

平成30年11月19日

ふじみ野市長 高 畑 博 様

ふじみ野市文化振興審議会
会 長 伊 藤 裕 夫

新たな文化施設整備に係る基本構想の骨子について（中間答申）

平成30年10月18日付けふス第295号にて諮問のありました「新たな文化施設整備に係る基本構想の骨子」について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおりとりまとめましたので、中間答申を行います。

なお、基本構想においては大井中央公民館、上福岡公民館・コミュニティセンター、勤労福祉センターを新たな文化施設「(仮称)西地域文化施設」及び「(仮称)東地域文化施設」として位置づけ、市民の交流と融合の拠点施設とすることが望ましいと考えます。

そのため、『「楽しいね」「また行こう」新たな楽しみに出会えるふじみ野の文化と人の交流拠点』を共通理念といたしました。

これまで各施設において築いてきた市民文化を未来につなげ、更に発展させていくためにも、2つの新たな文化施設が市民の文化芸術、生涯学習及び地域コミュニティの推進拠点となり、ふじみ野文化を創造する役割を果たしていくことが必要と考えます。

今後は、基本構想の理念を踏まえ、新たな文化施設の基本計画の骨子について審議を進め、最終答申としてまとめてまいります。